

地域医療連携支援業務事業者選定

公募型プロポーザル 実施要領

1 件 名

地域医療連携支援業務委託

2 実施概要

(1) 目的

公立昭和病院（以下「当院」という。）では、これまで地域医療連携の推進に取り組んでおり、当院が引き続き高度専門医療を地域に提供していくためには、患者の適切な受診機会の確保及び経営基盤の強化の観点から、地域医療連携を一層強固なものとする必要がある。

本業務は、地域医療の理念に深い理解を有し、地域医療連携推進の具体策について幅広い知識と高い専門性を有し、的確な課題分析と対応が可能なコンサルタントへ委託することで、当院における地域医療連携の取組みを一層推進し、集患を目的とするものである。

(2) 対象業務

① 製品内容

地域医療連携支援業務委託仕様書のとおり

② 実施場所

昭和病院企業団指定の場所

③ 委託期間

令和元年10月1日から令和2年9月30日まで

3 スケジュール

① 公告期間

・・・令和元年8月9日（金）から令和元年9月6日（金）まで

② 参加申込書及び平成29・30・31年度指名競争入札参加資格審査受付

・・・令和元年9月6日（金）午後4時まで

③ 質問の受付期限

・・・令和元年9月6日（金）午後4時まで

④ 質問の最終回答

・・・令和元年9月10日（火）

⑤ 企画書及び参考見積書提出

・・・令和元年9月11日（水）午後4時まで

⑥ 一次選考（書類審査）

・・・令和元年9月13日（金）

⑦ 二次選考（プレゼンテーション審査）

・・・令和元年9月25日（水）

⑧ 優先交渉事業者決定

・・・令和元年9月26日（木）

4 参加申込資格

次の各号に掲げる要件のすべてに該当する事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営に参加していない者であること
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申し立て中又は再生手続中でなく、また会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）の規定による更生手続き開始の申し立て中又は更生手続中でないこと
- (4) 昭和病院企業団競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱の規定による指名停止処分を受けていないこと
- (5) 業者運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること
- (6) 国税及び地方税等の滞納がないこと

5 参加申込等

(1) 提出書類

下記の i) ～ iv) を各 1 部

i) 参加申込書（様式 1）

平成 29・30・31 年度指名競争入札参加資格審査申請（業者登録）をしていない事業者は、参加申込書と併せて資格審査申請書を提出すること。資格審査申請書は当院ホームページでダウンロードし、必要事項を記入押印及び必要書類を提出すること。

ii) 当該業務委託実績（様式 3）

iii) 会社概要

iv) 見積書

iii), iv) については任意の様式とする。

(2) 提出期限

令和元年 9 月 6 日（金）午後 4 時まで

(3) 提出場所

東京都小平市花小金井八丁目 1 番 1 号
公立昭和病院 事務局総務課契約担当（本館 3 階事務室内）

(4) 提出方法

持参又は郵送（締切日必着とする）

6 質問の受付

(1) 提出方法

質問書（様式2）により簡潔にまとめ、FAX または電子メールにより送信すること。

(2) 質問受付期限

令和元年9月6日（金）午後4時まで

(3) 提出先

公立昭和病院事務局総務課契約担当

FAX 番号：042-464-7912

E-mail:keiyaku@showa-hp.jp

(4) 回答方法

質問事項及び回答内容については、随時、電子メールにより全参加事業者にその内容を告示する。

(5) 回答最終日

令和元年9月10日（火）

7 提案依頼事項

提案内容は次のとおりとする。

当院における地域医療連携及び集患支援業務

(1) 的確な状況把握と情報の共有

(2) 医療機関との連携強化

(3) 地域医療連携施策の更なる改善

8 企画書等提出

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式任意）・・・15部

提案依頼事項に沿った形式で、書類の規格A4版（折り込み可）とし、枚数に制限は設けない。

② 参考見積書・・・1部

納入経費を可能な限り詳細に明記すること。（様式は任意）なお、見積金額の表示は、税抜き金額、消費税及び地方消費税額、合計額を明記すること。

見積額の上限は、10,000,000円（税込み）を超えないこと。

この金額は事業の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではない。

(2) 提出期限

令和元年 9 月 11 日 (水) 午後 4 時まで

(3) 提出場所

東京都小平市花小金井八丁目 1 番 1 号
公立昭和病院 事務局総務課契約担当 (本館 3 階事務室内)

(4) 提出方法

持参又は郵送 (締切日必着とする)

(5) その他

一度提出した企画書及び見積書の変更等は原則禁止とする。

9 優先交渉事業者決定までの手順

(1) 一次選考 (書類審査)

企画書、見積書の記載内容を基に審査を実施し、参加申込者が多数の場合は、二次選考対象者を 3 者程度に絞り込む。審査結果については参加申込者に通知する。

(2) 二次選考 (プレゼンテーション審査)

選定委員会で設定した評価基準に基づいて審査を実施する。審査結果については参加者に通知する。

① 実施場所

公立昭和病院 本館 2 階 講堂

② 実施日

令和元年 9 月 25 日 (水) * 開始時間は、別途参加事業者に通知する。

③ プレゼンテーション内容

企画提案書を用いて説明すること。各参加事業者のプレゼンテーションに要する時間は、30 分間とする。(説明時間 20 分、質疑応答 10 分)

④ その他

パソコンを使用する場合は、各自で準備すること。なお、プロジェクター、スクリーンは昭和病院企業団で準備可能なので使用したい場合は連絡を要する (MAC のパソコンを使用する場合は変換アダプターを参加事業者にて用意すること)。

(3) 優先交渉事業者との協議

優先交渉事業者決定後、速やかに提案書を基に詳細を協議し、仕様書等が整った場合には優先交渉事業者を受託事業者として決定し、契約締結する。

なお、優先交渉事業者との協議が整わない場合は、プレゼンテーションの審査結果において次点として選定された者との協議を行い、受託事業者を決定する。

10 失格事由

次の各号に該当した場合、失格になる場合があるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不足があった場合、または指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画書の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) 本提案依頼に関して、この実施要領に定める以外の方法により、企業団職員に直接又は間接を問わず連絡を求めるなど不適切な行為があった場合
- (6) その他、公正・公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11 その他

- (1) 提出された参加申込書、企画書、見積書等は返却しない。
- (2) 参加申込書、企画書の作成、提出及びプレゼンテーションに係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提出された企画書の著作権は提案者に属する。当企業団が提案者に無断で他の目的に使用することはない。
- (4) 企画書作成時において入手した当企業団独自の情報、個人情報 は適正に管理し、情報漏洩、不正使用を行わないこと。

12 担当部署

〒187-8510 東京都小平市花小金井八丁目1番1号
公立昭和病院 事務局総務課契約担当
電 話 042-461-0052 (内線 2243, 2245)
F A X 042-464-7912 E-mail:keiyaku@showa-hp.jp